

さわやか



大阪きつかわ医療福祉生協
西成エリア さわやか編集委員会発行
06-6658-7400



2022年11月号

広げよう！医療福祉生協の協同の輪 生協強化月間(9/26~11/30) 新たな組合員さんを迎えましょう(その3)

仲間増やしの可能性は大いにある
支部と事業所職員が知恵を出し合い
行動すれば前進できる！

地域訪問重ね新たに
一〇名の組合員さん



千本北支部は今年度、「新型コロナウイルスに負けないよう、お互いに声を掛け合い、地域と組合員さんが支えあって元気で楽しく暮らせるよう地域の皆さんとつながりましょう」をスローガンに取り組んでいます。組合員さんのもとより訪問し健康診断、たまり場での班会など案内し医療福祉生協の魅力を語ってきました。今村太田雄支部長は「事業所をご利用の方々に加入を訴えるには職員と力を合わせればよい結果が導けます。まだまだ可能性はあります」と確信を深めています。

困りごとによりせい
二〇名の仲間増やし

ケアプランセンターさくらは介護保険制度の利用計画をたて、その人らしく生きる支援を行っています。利用者さんに医療福祉生協のご案内もし組合員さんになっていただき、連携している事業所のみなさんにも声をかけて組合員加入をしていただき事業所健診につながっています。また、介護保険制度ではできないお困りごとの相談もあり、助け合い・たんぼぼと連携し組合員さんになっていただき、お困りごとの解決にあたってきました

き
だり、連携している事業所のみなさんにも声をかけて組合員加入をしていただき事業所健診につながっています。また、介護保険制度ではできないお困りごとの相談もあり、助け合い・たんぼぼと連携し組合員さんになっていただき、お困りごとの解決にあたってきました

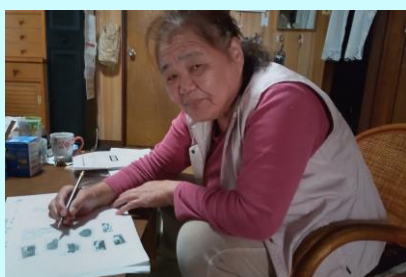


仲間増やし目標は
350名
みなさんのご協力
よろしくお願ひします

健康チャレンジ折り返し
頑張りましょう

西成エリアでは九支部中五支部が四〇人以上の登録目標を超過達成し、全支部が昨年度の登録者数より増やし合計五九一人の登録がありました。

早くも一か月が過ぎ個人やグループで取り組みが進んでいると思います。Dの脳トレコースに一〇人以上が登録した支部ではドリルを使って楽しく取り組み、チャレンジ期間終了後に脳トレ班会を展望しているとのことです。取り組み期間が十一月末までの二か月間で、報告書の提出は十二月二〇日までです。尚、ジュニアチャレンジはゴールまで三〇回です。



脳トレしています



動物園内を散歩中



10月号掲載の脳トレの回答：B
10月号掲載で山本悦司さんのお名前が山元となっていました。お詫び申し上げます。

健康チャレンジと同時スタートした健康スタンプラリーは来年三月末までの取り組みです。健康チャレンジ・健診・支部班会・友人とのウォーキングに加え、個人で取り組む体操やクロスワードでもポイント取得できます。記録用紙の取り寄せは組合員活動部までご連絡ください。いろいろな仕掛けが組合員さんの健康づくりに役立ちますように。西成エリア健康づくり委員会 委員長 青野晴美

くらしの学校2022年度11月 感染症への対応



日時：11月16日（水）14時～15時

会場：西成区民センター 2-3

講師：西成民主診療所所長

大里 光伸 医師

鮎子多 五月 看護師長



今回のテーマは『感染症（インフルエンザ等）』

です。寒くなると、様々な感染症が流行ります。

感染症の予防策、自分や周りの人が感染したときの正しい対応を学びましょう。ご参加お待ちしております！

主催：大阪きづがわ医療福祉生活協同組合

西成エリア社保委員会

申し込み先：西成組合員活動部・06-6658-7400

75歳以上・医療費2割になった方への 緩和措置があります

10月1日から後期高齢者医療保険の方で年収(単身200万円以上・複数世帯320万円以上)の方は2割負担になっています。その負担が1割の時と比較して3000円以上になる場合はその差額が償還されます。期限は2025年9月30日までです。対象の方には後期高齢者医療保険者から通知がきています。

不明な点はお気軽にご相談ください。

問い合わせ：西成組合員活動部

06-6658-7400

【配慮措置が適用される場合の計算方法】
例：1か月の外来医療費全体額が50,000円の場合

窓口負担割合1割のとき①	5,000円
窓口負担割合2割のとき②	10,000円
負担増③(②-①)	5,000円
窓口負担増の上限④	3,000円
払い戻し等⑤(③-④)	2,000円

配慮措置

1か月5,000円の負担増を3,000円までに抑えます。

「75歳以上医療費窓口負担2割化
中止署名」のご協力をお願いします

健康診断を受けましょう！

日曜健診：11月20日 午前9時～12時

：12月18日 午前9時～12時

平日も健診を実施しています

ご予約は西成民主診療所 06-6659-1010 まで



法律相談

11月24日（木）**予約制**

12月13日（火）**予約制**

午後2時～4時

西成民主診療所にて

連絡先：西成組合員活動部・06-6658-7400



西成民主診療所 11月診療案内 ※各診療単位は、変更になる場合がございます。

	月	火	水	木	金	土
9:00～	内科・小児科	内科・小児科	内科	内科	内科・小児科	内科
12:00	(大里)	(大里・横川)	※糖尿病特診	(横川)	(大里・横川)	訪問診療
14:00～	訪問診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	小児科
16:00	(午前)	(午前)	(午前)	(午後)	(午後)	(大里)
18:00～	×	内科・小児科	×	内科	内科・小児科	×
20:00	休診	(横川)	休診	整形外科	(横川)	×

★ご来院が困難な方に診療所までの**無料送迎**行っています。ご相談ください。

○整形外科の木曜日診察は午後6時～8時・土曜日診察は午後2時～4時 お電話でご予約ください。

○無料低額診療の実施医療機関です。医療費の支払いが困難な方はご相談ください。

○発熱外来も実施しています（要予約）。まずはお電話でご連絡ください。

